

久喜市小規模契約希望者登録申請書

令和 8年 1月 5日

久喜市長

あて

久喜市が発注する小規模契約について、登録を申請します。

住所又は所在地	埼玉県久喜市下早見85-3	
(フリガナ) 商号又は名称	ショウキボコウムテン 小規模工務店	(公開)
(フリガナ) 代表者職・氏名	ショウキボ タロウ 社長 小規模 太郎	印
電話番号	0480-22-1111	
FAX番号	0480-22-3319	
メールアドレス	shoukibo-koumuten@mail-adress.jp	
適格請求書発行事業者登録番号(13桁)	T1234567890123 ※登録していない場合は空欄で構いません。	(非公開)

※登録情報は外部（市ホームページ）で公開します。右端に□のある項目は外部への公開／非公開を選択可能です。該当の情報を公開しない場合はチェック☑を入れてください。チェックの無い項目については公開に同意いただけたものとします。

※印鑑は見積書や契約書等に使用しているものを捺してください。法人の場合は代表取締役印を、個人事業主の場合は実印でなくとも構いませんが、ゴム印等の変形しやすいものは使用しないでください。

※取下げの届（様式第2号）が提出された場合のほか、要件に合致しなくなった場合や事業継続が困難な状況と認められた場合は、登録を抹消することがあります。

(裏面に続く)

様式第1号（第4条関係）

希望業種（5業種以内）

登録を希望する業種を別紙の一覧表から選択してください。

番号	登録希望業種（外部公開項目）	請負規模	許可・免許を有する場合その種類・名称等、その他特記事項
007	屋根工事	(A)・(B)・(C)	瓦屋根のみ
016	ガラス工事	(A)・B・C	請負規模について、下記を参考にA～Cの該当する者ものを○で囲ってください（複数選択可）。
019	内装仕上工事	A・(B)・C	例A) 小規模施設敷地内の除草のみ 例C) 広範囲除草、高木剪定、伐採 可
039	苑地維持管理	(A)・B・C	店頭在庫あり、指定場所へ搬入・設置可
054	家具	A・(B)・C	許可・免許を有する場合はその種類・名称等を備考欄に記入してください。

※当該業種についての許可証等の写しを添付してください。

【請負規模（目安）】

規模	請負内容（例）	金額（例）	日数（例）
A	軽易な作業・工事・修繕、少量の販売、狭い範囲の除草、車検整備等	～十数万円	一週間以内
B	中程度の作業・工事・修繕、まとまった数の販売、公園全体の剪定、本格的な車両整備等	十数万円～数十万円	一週間～一ヶ月程度
C	大がかりな作業・工事・修繕、大ロットの販売、道路や河川法面の除草、事故車の修理等	百万円程度～	一ヶ月以上

（参考）随意契約によることができる金額

- ① 工事・修繕または製造の請負：200万円以下
- ② 物品購入 : 150万円以下
- ③ 業務委託 : 100万円以下